

東大阪市（仮称）こどもセンター・図書館複合施設整備事業に関する事業契約締結の件

東大阪市（仮称）こどもセンター・図書館複合施設整備事業に関する事業契約を次のとおり締結する。

令和8年2月27日提出

東大阪市長 野 田 義 和

- 1 事業名 東大阪市（仮称）こどもセンター・図書館複合施設整備事業
- 2 契約金額 金9,659,099,401円
- 3 契約の相手方 東大阪市西石切町一丁目11番30号

HKTプロジェクト株式会社

代表取締役 伊 藤 洋

参考

1 事業仮契約の概要

(1) 事業名 東大阪市（仮称）こどもセンター・図書館複合施設整備事業

(2) 事業場所 東大阪市南四条町742番1

(3) 事業内容

ア 設計業務

イ 建設・工事監理業務

ウ 開業準備業務

エ 維持管理業務

オ 付帯事業

(4) 契約期間 契約締結日から令和27年3月31日まで

(5) 契約保証金

ア 施設整備業務 金765,116,000円

イ 開業準備業務 金33,401,390円

ウ 維持管理業務

(ア) 令和12年度から令和25年度まで（各年度） 金2,751,023円

(イ) 令和26年度 金2,751,024円

(6) 代金支払方法

ア 施設整備業務

(ア) 建中部分支払分

a 事前調査業務、基本設計業務、実施設計業務及び既存施設の解体工事業務 業務完了時に一括払い

b 建設工事業務及び工事監理業務 令和8年度から令和11年度まで、年1回・全4回払い

(イ) 割賦原価部分及び割賦手数料部分 令和11年度から令和26年度まで、年2回（令和11年度は年1回）・全31回払い

イ 開業準備業務 業務完了時に一括払い

ウ 維持管理業務及びその他の業務 令和12年度から令和26年度まで、年4回・全60回払い

2 契約の方法

総合評価一般競争入札

3 施設概要

構造 鉄骨造一部鉄骨鉄筋コンクリート造

階数 地下0階、地上5階、塔屋1階

建築面積 1,972.70平方メートル

延床面積 8,386.11平方メートル

4 その他

事業契約は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第12条に規定する議決を経た後に、改めて仮契約と同内容の契約を締結することにより成立し、同時にその効力が発生するものとする。